

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）の規定に基づいて告示します。

令和6年7月19日

札幌市長 秋元 克広 印



記

1 契約担当部局

〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2
札幌市厚別区保健福祉部健康・子ども課保健予防係
電話(011)895-1881

2 入札に付する事項

(1) 借受件名及び数量

借受件名 デジタル印刷機借受（厚別区保健福祉部）
借受数量 1台

(2) 借受案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間及び納入期日

ア 借受期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日（60か月）

本調達は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の減額又は削除があった場合には、契約を解除することがある。

イ 納入期日 令和6年9月30日

(4) 借入場所

上記1に同じ

(5) 入札方法

月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 令和4年～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等処置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間

中でないこと。

- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合員等の構成員が構成員単独での入札を希望していないこと。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記 1 に掲げる場所に送付又は持参により提出すること（電送による提出は認めない。）
- (2) 入札説明書の交付方法
上記 1 の場所にて交付する。また、厚別区ホームページにて公開する。
<https://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/hokenfukushi/keiyaku/2024/ippan.html>
- (3) 入札書の提出期限
令和 6 年 8 月 6 日（火）15 時 00 分まで（送付の場合は必着のこと。）
- (4) 開札の日時及び場所
令和 6 年 8 月 6 日（火）16 時 00 分
札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 3－2
厚別区役所 2 階 C 会議室

5 入札参加条件

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類（上記 4 に掲げる一般競争入札参加資格確認申請書）を下記のとおり提出すること。なお、開札日の前日までの間において、当該書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 提出場所
上記 1 に同じ
- (3) 資格書類提出期限
令和 6 年 7 月 31 日（水）17 時 00 分（必着とする）

6 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

- (3) 入札に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を提出期限までに提出すること。
- (4) 入札の無効
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第

8 項各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。